

志木市議会議員 無所属

天田いづみの議会だより

市議会・まちづくり情報



〒353-0006 志木市館1-1-2-108

Tel/Fax:048-471-1338

E-mail: amada@ff.e-mansion.com

天田いづみのホームページ <http://www.ff.e-mansion.com/~amada/>

第32号 2007年5月

・ ・ ・ 介護保険で安心のしくみづくりを ・ ・ ・

志木市の介護保険料は月額基準額 2,842 円で2000年の介護保険制度開始以来据え置かれ、県内一低い保険料となっていますが、そこに安心できるサービスと誰もが享受できる予防のしくみづくりが必要です。介護保険制度については9月、12月に続き、3月議会でも一般質問、環境福祉常任委員会で取り上げました。

(1)居宅サービスと施設サービス

長年懸案であった特別養護老人ホームについては、社会福祉法人により下宗岡3丁目に100名定員(全室個室・ユニットケア)で2009年1月に開設される予定です。

ユニットケアとは

小ユニット(10人程度)を単位とした空間(個室、共有のリビングルーム、台所、浴室等)を設定しグループホームのよさを施設で生かしていくことを目的としています。

しかしながら、在宅介護を支えるショートステイは併設されておらず、志木市の居宅サービスで最も不足している状況は解消されません。

別の場所であっても特養のサテライト型居住施設(特養の分館)によるショートステイ、あるいは小規模多機能型居宅介護(利用者の希望に応じ、「通い」を中心に「泊まり」や「訪問」を組み合わせたサービ

ス)に民間事業者が参入できるような市の施策を求めました。

また、柏町3丁目では民間事業者によるグループホーム(認知症対応型共同生活介護)18室、介護付有料老人ホーム54室が計画されています。特定施設入居者生活介護の指定を受けて、介護や食事等のサービスが付いた介護付有料老人ホームは志木市で初めてとなります。入居対象者はグループホームが要介護1以上、介護付有料老人ホームは要支援・要介護1以上です。



運動器の機能向上事業(2ページ)を体験 (07.4.23)

(2)予防のしくみづくり

和光市では食の自立、高齢者全員に対する100項目介護予防調査を生かした独自の施策を展開し

た結果、志木市では増加の一途をたどる要支援(3年間で倍増)、要介護1の軽度認定者数が減少に転じています。また、居宅サービスに対する施設サービスの利用割合も毎年減少、「在宅介護の限界点を高める介護予防の取り組み」が効果を上げています。

志木市でも国のマニュアルに基づき特定高齢者(生活機能が低下していて介護が必要となる恐れのある虚弱な高齢者)を基本健康診査受診者から把握しましたが、高齢者人口の5%、500人程度の見込みに対し、10数人しか把握することができませんでした。「基本健康診査は65歳以上の3分の1弱しか受けていないので、受診率を上げるとともに、保健センターに要請し医師による生活機能評価の様式を改正し、把握に努めたい」との委員会での高齢者ふれあい課長答弁に対し、「基本健康診査に行かれない方々にこそ、閉じこもりやうつ予防等を含め支援が必要であり、毎年行なわれている民生委員による高齢者世帯の実態調査や地域包括支援センターとの連携の中で、把握や支援のあり方を考えていくべき」と指摘しました。

国による見直しも予定されていますが、地域の実態を踏まえた市独自の視点が必要ではないでしょうか。尚、把握された特定高齢者に対しては、地域包括支援センターで作成した介護予防プランをもとに市が運動器の機能向上(1ページ写真)、栄養改善等を行なっています。

また、要支援1, 2の方々へのサービスである新予防給付に関して、「食の自立に向けてヘルパーと一緒に食事づくりを行なう等の取り組みができていいのか」との委員会質疑に対して「やっているはず」との答弁でしたが、事業所の体制も充分でなく、できていないのが実態です。

和光市ではホームヘルパーに家庭でできるゴムバンド体操や介護予防食調理についての研修を実施しています。

保険者としてしっかり実態把握をし、目標を定めての事業者の育成、支援が必要です。

介護保険法施行規則の改正により、地域包括支

援センターで介護予防に係る普及啓発、地域活動支援事業等を受託することが可能となったので、地域包括支援センターにそれらを委託することにより、一層の包括的、継続的マネジメント機能が発揮できるよう求めました。

委員会では配食サービスに刻み食だけでなくミキサー食も導入し、栄養改善、予防的観点に立った配食のあり方を栄養士、保健師と共に研究すべき。

ふれあい健康交流会(1人暮らし等の高齢者に料理ボランティアグループが料理し会食)に保健センターの栄養士、保健師が出向いて栄養改善、口腔指導等を行なってはどうか等、提言しました。

(3)介護保険料のあり方

65歳以上の所得格差は若い世代よりも大きいといわれています。高齢者についてはより一層きめ細やかな、所得階層に応じた負担のあり方が必要であると考えます。

国民健康保険では地方税法で負担上限が定められ、税率を上げても高額所得者からはそれ以上負担を求めることができず、中間所得層にしわ寄せがいくため、一般会計から多額の税金を補填しなければなりません。(2007年度3億8000万円)

一方、介護保険では国、県、市、第1号被保険者(65歳以上)、第2号被保険者(40歳から64歳)の負担割合に応じ、第1号被保険者については給付費の19%分を所得階層に応じた保険料としているため、上限はなく、自治体の裁量で負担区分を定めることができます。現状では第6段階(所得200万円以上)までですが、和光市では第7段階(所得500万円以上)の区分を設けることにより、結果的に低所得者層に配慮した保険料体系としています。新宿区は第10段階(所得1500万以上)まで設けて負担能力に見合った保険料制度としています。

志木市の所得階層を分析し、次期見直し(2009年度)に向けきめ細やかな保険料段階の設定を求めました。

「介護保険は地方分権の試金石」といわれるのにふさわしい、市の保険者としてのマネジメント機能が発揮されるよう、提言を続けていきます。

2007年3月議会 一般質問より

■市民協働について

(1)市民協働のまちづくり



志木市では細田市長時代(1985年～2001年)に「人づくり」(人材発掘と活用)を基盤にした市政運営が行われてきました。一握りのリーダーに任せるだけでは真の自治社会を築くことはできない。一人一人の市民が行政のしくみを理解した上で、自分たちのまちのことは自分たちで決めて実践していく、責任ある自立した市民を育てていくことにより、市民も職員も共に成長してきたと思います。

そのための仕掛けとしての21しき市民会議、総合振興計画をはじめ各種の行政計画は、他市に先がけ市民がまちづくりのビジョンからグラウンドデザインに至るまで、市民相互に、あるいは職員と、喧々諤々議論しながら創り上げてきました。私も公募の市民として共に策定した第三次志木市総合振興計画(1996年～2005年)では、市民参加から市民参画へ、「市民・行政協働型まちづくりの展開」が、まちづくりの理念とされました。

市民提案で「資源循環型まちづくり」が理念とされ、市内に残された貴重な「斜面林の保全」が位置付けられたことにより、環境保護団体のみならず、文化財保護審議会、地権者、市民、職員等、立場を越えた連携・協力を、何より西原特定土地区画整理組合の自己決定と大変な努力により、西原特定土地区画整理事業の事業計画を変更し、西原斜面林が保全されることになったのです。

私は1987年から身近な場所で農薬を使わない活動に取り組んできましたが、1992年荒川の東京都秋ヶ瀬取水堰から取水した都民の飲み水に志木市荒川河川敷水田で空中散布された農薬が検出された問題で、1993年から空中散布中止を求め、環境保全型米づくりの推進に農業関係者、行政と共に取り組んできました。

先日、当時の職員から、「空中散布からもう10年

経ったんですね。(農薬の飛散調査の分析のため)横浜国立大学環境科学センターに行ったり・・・楽しかったですね。」また、別の職員からも「アイガモ農法で田んぼに天田さんが裸足で入ったり・・・覚えてますか。」と言われた時には、「当時はただ苦勞をかけたと思っていたのに・・・」と、心打たれました。

何も無いところから、市民とともに手探りで生み出していく中に、真の喜びがあるのです。

その後、市民とともに活動してきた市職員何人かに聞いてみましたが、皆、「楽しかったですよ！」とのこと。

1995年、県主催の「地方分権大学」の課題で「志木市の特徴」を聞いてまわったところ、志木市の職員は「有名人も名物もない・・・志木市は市民ですよ!」「市民がいきいきと活動しているまち、それが志木市です!」と自信を持って答え、それを発表したところ他市の職員、市民から「オーツ」と感嘆のどよめきが起ったのを覚えています。そんな市民、職員こそが、志木市の財産なのです。

2005年8月、長沼市長により財政非常事態宣言が出された後も、まちづくりを担ってきた市民は、「こういう時こそ、市民が盛り立てていこう。」と励まし合って頑張っており、ありがたいことです。

高齢者ふれあいサロン(志木二小、宗岡小)、村山快哉堂に続き、12月に改築オープンした西原保育園2階の西原子育て支援センター「まんまある」は「NPO法人 志木子育てネットワーク ひろがる輪」が受託、運営しています。公民館を拠点として活動していたグループが、長年地道に地域における子育て支援の活動を行政との協働で続けてきた実績が評価されました。

右肩下がりの時代、少子高齢化、限られた財源の今こそ、「行政の都合」ではなくして、市民にとって「より居心地良く使い勝手の良いサービスであるために」、また「市民にとって望ましい行政コストの削減が図られるために」、何よりも「自分たちが地域の中で持てる力を発揮し、身近なコミュニティをより良くしていくために」、まちづくりのあらゆる場面、機会に市民が主体的に関わっていくことが重要です。そのため

には行政のあらゆる分野において、市民協働のしくみづくりを根幹に据える必要があります。

長沼市長は「市民協働の裾野を広げていくとともに、市民と行政が相互に役割と責任を明確にしながら、魅力あるまちづくりを進めていくことが重要。市民協働のまちづくり推進指針をもとに、市民の力がまちづくりに活かされるよう努力していきたい。」とのことですが、そのためには今こそ「人を育てていく」ということを志木市の根幹に据えていく必要があると考えます。

(2)2007年問題等に関わるしくみづくり

「団塊の世代」の大量定年の時期を迎える2007年問題について私は「財政基盤や企業等の社会資源に乏しい志木市にとっては市民こそ貴重な財産。企業や社会経験豊富な人材を志木市の中で活かし、地域の中で循環していくしくみづくりを。」と働きかけてきました。

同時に、企業や官公庁等ピラミッド型の組織とは異なり地域の中ではあらゆる市民、事業者、行政職員等が対等に、それぞれの個性や人格を尊重し違いを認め合いつつ、責任ある議論を積み重ねながら、もたれ合いや依存ではない自立的な関わりができるよう、ボランティア講座等による人材育成の重要性も提言してきました。

いよいよ2007年となりましたが、市の取り組みについて、市長、教育長に質しました。

長沼市長は「団塊世代の大量退職は行財政及び市政運営に大きな影響があると考えている。年金支給開始年齢も繰り上がり、企業等の継続雇用の義務化が進む社会背景において、就労意欲が高まっている状況を鑑みると、受け皿づくりとして 1. 就労活動、2. 地域活動、3. 生涯学習活動をバックアップできるような施策・体制づくりが重要。

更に、技術や能力などの人材活用も踏まえた活動の場づくりも非常に大切と認識している。」

教育長は「公募の市民からなる志木市生涯学習推進会議においても現在“志木市における2007年問題とその対策について”2007年度の研究テーマとして検討している。市民の方々の意見をいただく

中で関係組織等との連携のもと進めていきたい。」とのことでした。

2007年問題等は個々の市民に対する支援にとどまらず、まちづくりの重要課題として、行政は政策的にリードしていくべきです。

就労支援としては、市役所内の地域職業相談室「ジョブスポットしき」(ミニハローワーク)で2006年3月の業務開始から2007年3月までの就職者数224人(内パート118人)という実績が上がっています。

シルバー人材センターについては生きがいづくり、仕事を通じた社会参加を求める60歳以上の会員に対してセンターが受注した業務に対し配分金(報酬)が支払われます。

共働・共助の理念で職場開拓も会員が行い、(社)朝霞地区シルバー人材センター(朝霞・志木・和光)では公共の仕事だけでなく民間の仕事としてスーパー商品管理、会社経理実務、学習塾講師、病院カルテなどの整理、介護関連施設の調理、企業ISO関連事務作業等、それぞれの能力や経験を活かした多様な就業がされています。(07年5月1日現在会員数1718人中志木市431人、3月の就業率は約70%)

更に地域のニーズに応える起業のあり方として「企業組合」等についても情報提供していったらどうか提言しました。

企業組合とは

個人が組合員となって資本と労働を持ち寄り、自らの働く場を創造するための法人格を有する組織。出資金に特別な決まりはなく、事業内容に応じた資金でスタートできます。特定組合員として企業の加入も認められるようになりました。営利目的以上に、相互扶助による人とのつながりを大事にする組織であり、チームワークやシステムとリーダーシップがしっかりしていることが留意点。

更に、地域においては市民と行政の協働だけではなく、民間の市民団体、事業者等による多様・多彩な共働によるまちづくりの支援も重要です。

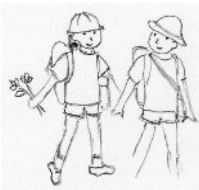
【行政との協働の課題】

- ・市民協働による委託の評価のあり方

現在は行政パートナーのみが評価の対象、指定管理者制度における公募が2008年度に向け行なわれることもあり、公益性の強い事業評価のあり方について検討が必要

- ・各種計画における進行管理の協働

緑の基本計画等のように策定時は市民協働でも進行管理における協働が図られず、つくりっぱなしになっている状況は改善すべき。



■介護保険については1、2P参照

■教育の目的とその方法

～総合的な学習等あらゆる教育活動のあり方～

教育においてその手段が目的になってしまっはいけない。志木市聴覚障害者の会、志木手話サークルとの懇談会(2月7日)に出席した際、「中学校の福祉教育(総合的な学習の時間)で、手話の歌を教えてほしいといわれたが、私たちは歌を聞くこともリズムをとることもできない。」とのご意見に、「手話の歌を習うことが福祉教育」になってしまっはいけないと感じました。2単位くらいしか授業時間がとれない上に、発表会もあり、「発表会の時にも生徒や先生方は私たちの実態を理解できていないと感じた」とのこと。

総合的な学習にそもそも決められたパターンは何ひとつありません。環境教育、福祉教育、国際理解教育等は、例として挙げられているだけです。子どもたちの興味関心を引き出し、自ら調べ探求するうちに、いつのまにか社会の課題を一つひとつ解決していく総合力をつけていく。また、総合的な学習の時間も含めたあらゆる教育活動を通して、ささやかでも学校や家庭、地域社会における課題と向き合い、悩み、考え、知恵を絞り、多様な人々、機関と工夫・協力し合いながら解決の道筋を探っていく、やってみる、それが大事です。

障がいといっても見え方も聞こえ方も実に様々であり、生まれつきの障がいもあれば「ある日突然病気や事故で」という中途障がいもあり、いくつかの障

がいを併せ持つ重複障がいの方も多いのです。一人ひとりにそれぞれの不自由さ、生きにくさがあることを少しでも理解できればと思います。大切なのはそれぞれの方に教えていただきながら、何が必要かを一緒に考えていくことだと思っています。

柚木教育長は「教育活動において形骸化やパターン化が見られないように、本来、児童・生徒が持っている興味や関心を大切にし、自らの力で課題を解決しようとする力は重要と受け止めている。今後も児童・生徒の主体性を大切にしながら地域と一体となった学校づくりを支援していきたい。」とのことでした。

■特別支援教育について

学校教育法等の改正により、2007年度から「盲・聾・養護学校は障害種別を越えた特別支援学校とする」「小中学校においては学習障害(LD)・注意欠陥他動性障害(AD/HD)等により学習や行動の面で特別な教育的支援を必要としている児童生徒に対して適切な教育を行なうこと」等が位置付けられました。

特殊教育は特別支援教育に改められ、特殊学級は特別支援学級として通常学級在籍で障がいのある児童生徒に対する支援も行なうこととされています。従来の特級学級設置校のみならず、全ての学校でとり出し授業等一人ひとりのペースに合わせた学習や生活ができるよう、通級指導教室(リソースルーム)の設置が必要となります。

志木市では2004年度から教育サービスセンターがスマイルルームを設置し、各学校から特別に支援の必要な子どもたちをサポートしてきましたが、個別の支援に留まり、各学校が校内研修を充実し自力をつけていく、学校全体で一人ひとりの子どもをきめ細やかにサポートしていく体制の弱さを危惧してきました。

2006年度はスマイルルームでのとり出し授業を行ないつつ教師にもアドバイス、学校にはこまめに指導員が巡回し、志木市自前の専門家チームによる学校訪問、アドバイス等も行なってきました。

志木小学校のドラえもんルームをはじめ志木二小等学校内でのとり出し授業の取り組みも見られるようになり、いかに全ての学校で充実していくかが課題です。

柚木教育長は「専門家チームによる“巡回相談の充実”及び各校1名ずつ指名されている“特別支援教育コーディネーターの育成”を目標に特別支援教育の体制を整えてきた。2007年度は“各学校内における特別支援教育体制の組織的な働きをより強固にさせること”や、“教職員が、子どもの教育的ニーズを適切に把握し、子ども一人ひとりに質の高

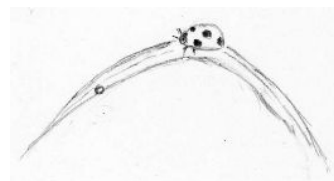
い教育活動が展開できるよう、専門家チームの積極的な関わり方の充実”に努めていく。特別支援教育の理念や基本的考えが普及・定着することは、現在、学校教育が抱える様々な課題解決につながっていくものと考えている。」とのことでした。

特別支援教育コーディネーターについてはクラス担任、教科担任等をしながらの職務という課題が従来から指摘されており、校務分掌や他の授業時数の軽減等、各学校管理職を中心に、特別支援教育コーディネーターが活動しやすい条件整備をしていくことを提言しました。

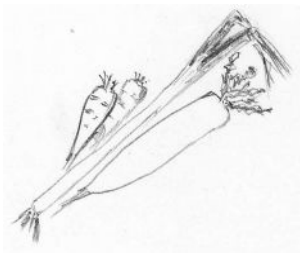


● 天田いづみの活動日誌(主なもの)

- 11月2日 埼玉県交通安全母の会大会 血液循環体操 理学博士 二村ヤソ子さん
- 3日 市民文化祭開会式、市展、菊花展覧会
- 5日 志木市地域子ども教室研修会「小学生期のスポーツとは」志木二中校長 坂本徳雄さん
(地域子ども教室実行委員会・スポーツ少年団)
- 10日 志木地区衛生組合で決算審査議案調査
- 11日 すずらん祭り(障害者支援施設すずらん)
- 12日 「川にかかわる自然と文化のまちづくり」(NPO法人エコシティ志木、生態系保護協会志木支部)
- 13日 志木地区衛生組合新座東工場視察
- 14日 野球グラウンドとして整備後の(仮称)志木環境センター用地視察
- 15日 志木地区衛生組合決算審査特別委員会
- 16日 朝霞地区4市消防団連合点検
- 17日 志木小車いすダンス授業視察(日本車いすダンススポーツ連盟)
宗岡中教育委員会委嘱学校指導研究発表会
教職員、保護者、地域一体の教育(宗岡小 小川校長)
- 18日 話し相手ボランティア養成講座視察 山梨学院大学教授 横山貴美子さん(社会福祉協議会)
- 19日 市民まつり、村山快哉堂まつり
- 20日 志木二中 市教委・県教育局体育課学校訪問授業視察
- 21日 市ノ瀬滋さん 養豚について視察
- 24日 診療報酬改定に伴うリハビリの現状(市民病院 川名理学療法士)
- 25日 アフターファイブ(21しき市民会議5期)
カッパふれあい展 宗岡小絵画、ゆうき工房陶芸、けやき工房他(志木市商工会)
- 26日 ゆうき工房陶芸教室見学
カッパふれあい展 皮工芸、ラッピングサークル他(志木市商工会)
- 27日 新宿区障害者就労福祉センター視察 矢沢正春事務局長



- 28日 木陶会作陶展（にいざほっとプラザにて）
- 29日～12月19日 市議会定例会
- 12月3日 親水公園こもれびのこみち斜面林伐採状況視察
アグリシップ快・菜・堂
カップふれあい展 宗岡二小絵画、大道芸他（志木市商工会）
- 5日 東松山障害者就労支援センター視察（NPO法人東松山障害者就労支援センター）
- 9日 地域DE子ども見守り隊「ふれあいコンサート」（志木二小にて）
- 16日 西原保育園新園舎開園式、西原子育てセンター開所式
- 27日 志木地区衛生組合議会・・・予算編成方針について
- 28日 自由学園初等部中村弘之部長、八巻学校教育課長、金山志木小校長と懇談
- 2007年
- 1月6日 館1丁目火災現場視察
- 7日 消防出初式
- 24日 自由学園初等部6年生に卒業生として授業、父母会でお話
- 26日 とちの樹会体操サロン体験（ニュータウン中央の森弐番街集会所にて）
- 27日 志木市子ども議会傍聴・・・環境問題啓発への具体的提言も！！
- 29日 東武東上線踏切（柳瀬川駅寄り）立会、車椅子体験・・・政策審議室、都市整備課、車椅子市民
- 2月2日 パンフルートとギターのサロンコンサート（村山快哉堂）
- 5日 西原斜面林擁壁工専用通路視察
- 6日 障害者自立支援法への対応（NPO法人志木市精神保健福祉をすすめる会 小川事務局長）
中小企業活路開拓調査・実現化事業成果発表会（いろは商店会青年部）
- 7日 志木市聴覚障害者の会・志木手話サークル懇談会
- 9日 東武東上線踏切立会・・・朝霞警察署、政策審議室、視覚障害者六星の会、車椅子市民
西原子育て支援センター「まんまある」視察
- 10日 太陽展・・・市内小中学校特殊学級、みつばすみれ学園の作品展（いろは遊学館にて）
- 16日 特別支援教育、教育相談等の体制について（教育サービスセンター三好所長）
- 17日 カップふれあい展女性部なでしこ（志木市商工会）
市民文化講座 井上國夫さん（郷土資料館）
アフターファイブプラス（21しき市民会議5期）
- 20日～3月14日 市議会定例会
- 24日 「誰もが共に生きる地域とは」金子健さん、映画上映「筆子その愛」（朝霞手をつなぐ育成会）
- 25日 館・幸町地区懇談会（社会福祉協議会）
- 26日 東武東上線踏切立会、車椅子体験・・・（株）東武鉄道、朝霞警察署、車椅子市民
- 3月10日 志木福祉フェスティバル・・・福祉作業所音楽発表、パネルディスカッション等
- 15日 志木二中卒業式
- 18日 防災講演会～災害に強い街づくり自主防災の必要性～防災システム研究所 山村武彦さん
- 20日 ひなまつり展（郷土資料館）
- 22日 志木二小卒業式



- 29日 志木地区衛生組合議会・・・2007年度予算、職員給与構造・勤務時間の見直し
- 31日 天田いづみのティータイム 「いこいの家コンクリヤ」所長 細田和子さん
- 4月6日 志木駅周辺放置自転車視察、マルイ・(株)志木都市開発に自転車放置防止指導徹底を要請
- 9日 志木二中入学式
- 10日 志木二小入学式
志木二中坂本校長と懇談
西原斜面林視察（環境推進課）
- 11日 志木中高麗校長と懇談
- 12日 老後を快適にくらす会 懇親会
- 20日 いろはカッピー体操体験（第二福祉センターにて）
- 23日 運動器の機能向上事業体験（株）ウイズネット 寺本健康運動指導士（遊・志木中宗岡にて）
- 25日 市議会臨時会
- 27日 志木四小の学校づくりについて、校内視察（加賀校長）
活字文章読み上げ装置の説明会（志木市視覚障害者六星の会）

柳瀬川駅にエレベーター設置決定

昨年志木駅にエレベーターが設置された際、柳瀬川駅についてもバリアフリー新法で2010年までに設置が義務付けられているため(株)東武鉄道側から提示があり、第四次志木市総合振興計画の実施計画には2009年度に「柳瀬川駅エレベーター等設置補助事業」が位置付けられました。

今後、志木市以外の費用負担割合等について検討していくとのこと。志木駅と同様視覚障がい者誘導ブロック、身体障がい者用トイレについても設置、障がい者団体等のご意見も反映される予定です。



活字文章読み上げ装置を体験（07.4.27）

一般競争入札の拡大について

4月25日臨時議会では、全国知事会が「1000万円以上の工事については原則一般競争入札とすべき」とし、埼玉県は1000万円以上の工事につき導入の方向性を出しているが、市の方針について質しました。

「志木市では2007年度2000万円以上、2008年度に1000万円以上の工事について原則として一般競争入札とする」との方針が示されました。



ティータイム

7月7日（土）

午後 2:00～4:00

柳瀬川図書館視聴覚室

志木市立市民病院の尾崎誠一管理課長をお招きし、市民病院再生計画についてお聞きします。どなたでもお気軽にご参加ください。

《連絡先 天田 TEL・FAX 471-1338》

**** これまでの活動とその成果は！！ ****
天田いづみのホームページでご覧下さい